

## 被ばく線量の分布等について

## 1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H25.8月			H25.9月			H25.10月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	1	1	0	0	0
10超え～20以下	0	40	40	0	61	61	0	28	28
5超え～10以下	4	142	146	3	247	250	4	278	282
1超え～5以下	117	1208	1325	102	1416	1518	130	1516	1646
1以下	835	3668	4503	933	3524	4457	813	3500	4313
計	956	5058	6014	1038	5249	6287	947	5322	6269
最大(mSv)	6.10	19.89	19.89	5.60	20.58	20.58	8.19	15.22	15.22
平均(mSv)	0.49	1.03	0.94	0.43	1.28	1.14	0.48	1.27	1.15

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

## 2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の9月末（H23.3.11～H25.9.30）と10月末（H23.3.11～H25.10.31）の累積線量分布の比較を表2に、9月末（H25.4～H25.9）と10月末（H25.4～H25.10）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H25.9月			H23.3～H25.10月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	24	2	26	24	2	26	0	0	0
100超え～150以下	118	20	138	118	20	138	0	0	0
75超え～100以下	249	98	347	254	102	356	5	4	9
50超え～75以下	316	733	1049	315	767	1082	-1	34	33
20超え～50以下	604	3977	4581	608	4058	4666	4	81	85
10超え～20以下	534	3647	4181	531	3721	4252	-3	74	71
5超え～10以下	426	3533	3959	432	3581	4013	6	48	54
1超え～5以下	655	6523	7178	671	6645	7316	16	122	138
1以下	1035	7310	8345	1073	7443	8516	38	133	171
計	3968	25845	29813	4033	26341	30374	65	496	561
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	23.93	10.79	12.54	23.66	10.84	12.54	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

※内部被ばく線量の見直し等により、累積線量に変動が生じている。

表 3

区分(mSv)	H25.4～H25.9月			H25.4～H25.10月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	3	134	137	9	207	216	6	73	79
10超え～20以下	34	687	721	37	898	935	3	211	214
5超え～10以下	101	1206	1307	130	1403	1533	29	197	226
1超え～5以下	548	2901	3449	567	3022	3589	19	121	140
1以下	752	3799	4551	782	3895	4677	30	96	126
計	1438	8727	10165	1525	9425	10950	87	698	785
最大(mSv)	26.18	39.70	39.70	30.69	39.70	39.70	-	-	-
平均(mSv)	1.91	3.41	3.20	2.10	3.87	3.63	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

### 3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者<sup>※1</sup>の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H25.8月	H25.9月	H25.10月	H23.3月～H25.10月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	146
50超え～75以下	0	0	0	203
20超え～50以下	0	0	0	230
10超え～20以下	0	0	0	106
5超え～10以下	4	3	4	90
1超え～5以下	107	99	122	93
1以下	444	460	424	46
計	555	562	550	915
最大(mSv)	6.10	5.60	8.19	102.69
平均(mSv)	0.68	0.60	0.64	38.76

（10月は特定高線量作業従事者の内、54名については入域実績なし）

※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H25.10月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

※3 A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H25.10月の累計の最大値（100超え）は、H23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。